

平成30年5月西郷村農業委員会総会議事録

日時：平成30年5月15日（火）

午後1時30分

会場：西郷村役場第1会議室

（会長挨拶）

1 開 会

2 定足数の確認

3 議事録署名人の選出

4 提出議案

（新規）

（1）議案第28号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第6号）

（2）議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第7号）

（3）議案第30号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第11号）

（4）議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について（事案第41号）

（5）議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について（所有権の移転）

（6）議案第33号 農地の現況確認証明について

5 報 告

（1）報告第8号 農地等の現況照会に対する調査結果について

（2）報告第9号 農地等の現況照会に対する調査結果について

（3）報告第10号 農地等の現況照会に対する調査結果について

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 金 田 裕 二 委員 (会長) | 11 | 鈴 木 武 男 委員 (職務代理者) |
| 2 | 真 船 正 康 委員 | 3 | 圓 谷 光 良 委員 |
| 4 | 上 田 秀 人 委員 | 5 | 花 安 紀 夫 委員 |
| 6 | 鈴 木 宗 広 委員 | 7 | 河 西 美 次 委員 |
| 9 | 加須我 茂 委員 | 10 | 鈴 木 庄 一 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1 | 近 藤 富美雄 委員 | 4 | 嶋 名 恵 子 委員 |
| 5 | 藤 井 くに子 委員 | 6 | 相 川 達 也 委員 |
| 7 | 高 橋 正 人 委員 | 10 | 松 本 孝 信 委員 |
| 11 | 岩 鍋 國 雄 委員 | 12 | 真 船 浩 次 委員 |

欠席委員

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 1 | 深 谷 利 男 委員 | 8 | 鈴 木 武 利 委員 |
|---|------------|---|------------|

欠席推進委員

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 2 | 鈴 木 正 男 委員 | 3 | 早 山 敏 男 委員 |
| 8 | 遠 藤 知 志 委員 | 9 | 小 野 正 委員 |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長 和 知 正 道 事務局次長 大 倉 昇

午後 1時26分開会

会長挨拶

○事務局長（和知） 定刻前ではございますが、農業委員会総会をとり行います。

初めに、会長より挨拶申し上げます。

○会長（金田） こんにちは。

今ほどちょっとお話あったんですが、きょうはもう外気は二十七、八度、福島のほうは31度にもなるという予報でございます。農業委員会としては、もう5月からクールビズ実施ということですから、ノーネクタイで結構です。上着も外しても結構です。女性の方は、ネクタイも何もないのであれですけども。

暑い中、田植えが今、盛りを過ぎたかな、大体もう6割、7割近くまで進んだのかなというふうに思っております。（以下、省略）

最後まで忌憚のない意見をお願いしまして、挨拶にかえさせていただきます。

きょうはご苦労さまでございます。

1 開会の宣告

○事務局長（和知） 西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。よろしく申し上げます。

○議長（会長） 本日は、議案が6件、報告3件ほどでございます。よろしくご審議のほうをお願い申し上げます。

ただいまから平成30年第5回の総会を開会いたします。

2 定足数の確認

○議長（会長） 本日の出席委員は12名中10名の予定でございます。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

本日、1番深谷利男委員、それから8番鈴木武利委員が欠席の旨、連絡いただいております。

なお、職務代理者の鈴木武男委員については、若干おくれる旨、連絡いただいております。

次に、推進委員につきましては、2番鈴木正男委員、3番早山委員、8番遠藤委員、それから9番の小野委員が所要のため欠席の連絡をいただいております。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） 本日の議事録署名委員ですが、2番真船正康委員、それから3番圓谷委員にお願いいたします。

ちょうど田植え期は、こういう大体の最盛期には、総会もずらしたいような気持ちあるんですけども、毎月15日原則ということになっているものですから、やむを得ないのかなというふうにも思っております。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速議事に入らせていただきます。

議案第28号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。10番の鈴木庄一委員に現地調査をお願い申し上げたので、結果の報告をお願いいたします。

○10番委員（鈴木） 10番の鈴木庄一ですが、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

平成30年5月8日火曜日、私、会長、事務局2名の合計4名で、現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は現地調査書のとおりで、地目は田で、現況も田として管理されており、譲受人が今後も継続的に利用が見込まれ、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

続きまして、農地法に基づく農業委員会の意見の説明を事務局お願いします。

○事務局（大倉） 6ページをお開き願います。

意見決定の理由としまして、農地法第3条第2号各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは、議案第28号について採決に入ります。

議案第28号について、原案のとおり可決決定することに賛成の方の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第28号は原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第29号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、こちらも地区担当委員の農業委員、鈴木庄一委員に現地調査をお願いしましたので、報告をお願いいたします。

○10番委員（鈴木） 10番鈴木庄一ですが、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果をご報告いたします。

平成30年5月8日火曜日、私、会長、事務局2名の合計4名で、現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は現地調査書のとおりで、地目は田で、現況も田として管理されており、譲受人が今後も継続的に利用が見込まれ、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりましたので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

続いて、農地法に基づく農業委員会の意見の説明を事務局お願いします。

○事務局（大倉） 12ページをお開き願います。

意見決定の理由としましては、農地法第3条第2号各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が以上、終わりました。

議案第29号について、ご意見を求めます。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは、採決に入らせていただきます。

議案第29号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第29号については原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第30号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局、議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 次に、農地法に基づく農業委員会の意見の説明もお願いします。

○事務局（大倉） 20ページ、21ページをお開き願います。

こちらのほうは、第3種に該当します。これは、公共施設が2つあって500メートル以内、なおかつ上水道と下水道が完備されているということで、第3種農地の公共施設便益地域内農地となります。それで許可相当と判断いたしました。以上でございます。

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは採決に入らせていただきます。

議案第30号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員会の挙手をお願い

いたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第30号については原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長） 次に、議案第31号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございますので、それでは採決いたします。

議案第31号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第31号については原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第32号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 今回のは公社からの所有権移転という形になります。（以下、省略）

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしと。

それでは採決いたします。

議案第32号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

ます。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第32号については原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第33号「農地の現況確認証明について」、事務局説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。9番加須賀茂委員に現地調査の結果をお願いしたいと思います。

○9番委員（加須我） 9番加須賀茂です。

議案第33号「農地の現況確認証明について」、結果を報告いたします。

平成30年4月27日、私、会長、事務局2名の合計4名で、現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、29ページの現況確認証明確認書のとおりです。現況が非農地、原野になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明について、ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしということでございますので、議案第33号について原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第33号については原案のとおり可決決定いたしました。

5 報 告

○議長（会長） 続きまして、今度は報告事項に入らせていただきます。

報告事項第8号「農地等の現況照会に対する調査結果について」、事務局説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

この説明に関連しまして、11番の鈴木武男委員にお願いしたんですが、まだ到着しておりませんので、事務局長から説明をお願いします。

○事務局長（和知） 農地等の現況照会に対する調査結果について、現地調査結果を報告いたします。

平成30年4月19日、会長、職務代理者、事務局2名の合計4名で、現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、33ページの地目変更登記に係る照会に対する調査結果確認書のとおりで、現況が非農地、原野になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

なお、この現地は35ページの現況写真のとおりでございますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

報告事項ではありますが、皆さんから何かご意見ございますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） まあこういった原野はもう各所にありますので、どんどん非農地扱いにしていけないとと思っております。

○議長（会長） 続きまして、報告第9号並びに第10号については熊倉の同じ隣接地で関連がありますので、一括して報告第9号と10号について、「農地等の現況照会に対する調査結果について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。9番の加須賀茂委員にお願いしましたので、9号、10号、合わせて報告をお願いします。

○9番委員（加須我） 現地調査結果の報告について、9番加須賀茂ですが、報告第9号、第10号「農地等の現況照会に対する調査結果について」、現地調査結果を報告いたします。

平成30年4月27日、私、会長、事務局2名の4名で、現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、38ページの地目変更登記に係る照会に対する調査結果確認書のとおりです。現況が非農地、宅地になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

なお、この現地は40ページと45ページ、現況写真のとおりですので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果の報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

報告事項ではありますが、ご意見、皆様からございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） ないようでしたら、報告事項の理解を求めます。ただいまの説明のとおりでございますので、ご承認いただきたいと思います。

6 協議事項

○議長（会長） それでは、とりあえず総会としてはあと協議事項、その他がございます。皆さんから何かご意見ございませんか。

〔「なし」〕

7 その他

○議長（会長） ないようでしたら、一旦総会のほうは閉めさせていただきます。

閉めて、閉会の宣告を事務局。

8 閉会の宣告

○事務局長（和知） 以上をもちまして、平成30年第5回定例総会を閉じます。

お疲れさまでした。

午後 2時00分閉会

